

第5回 那珂川町庁舎建設等検討委員会会議録

開催日時	平成23年12月22日（木）午後1時36分から4時10分
開催場所	那珂川町馬頭総合福祉センター研修室
出席委員	今泉繁良、青山敏明、加藤陽、川上要一、橋本操、大金市美、阿久津武之、 笈良夫、永森正俊、磯野均、岡一也、梶原良成、山本示、塚原章一
欠席委員	矢内修、深澤茂樹、和泉隆夫
事務局	佐藤副町長 [総務課] 益子課長、佐藤係長、小松係長、菊地主事 [企画財政課] 藤田課長
傍聴人	—

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議・検討事項

1) 新庁舎建設に係る想定される用地について

2) 消防庁舎建設に係る用地について

○ 資料1に基づき事務局より説明

[質疑]

(委員長)

新庁舎建設に係る想定される用地及び消防庁舎建設に係る用地について、各用地について皆さんからご意見をいただきたいと思います。それでは、現在の本庁舎敷地から願います。

(I委員)

町の中心地であるため、役場へ来た人が銀行や農協や郵便局へ行ったり、馬頭福祉センターへ行ったりと、何にしても一番便利であることから、そういう点を考えるといいと思います。若い人なら、自分の車でどこへでも行くから問題はないと思いますが、高齢化が進んだ場合には、町の中心地が一番かなと思います。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、現在の小川庁舎敷地について、ご意見があればお

願いいたします。現在の小川庁舎敷地についてのご意見はないですか。それでは、現在の山村開発センターについて、ご意見があればお願いいたします。現在の山村開発センターについてのご意見はないですか。それでは、旧水産試験場跡地について、ご意見があればお願いいたします。消防庁舎建設用地と重複しておりますので、その辺もあわせてご意見をいただければと思います。

(P委員)

旧水産試験場跡地は、目標とする敷地14,000㎡には少し足りませんが、北側に町営住宅があります。そこには町営住宅の方が使用している駐車場があり、そこが余っているということで、職員の駐車場はそこに持っていくこともできるのではないかと。そうすれば、14,000㎡は確保できると思います。また、隣には下水道の処理施設があるため、緊急時にはその処理施設の敷地内に車も止められるということ、それに将来性があると思います。増築するのかどうかは分かりませんが、周りには十分な敷地があるということで、候補地としては非常にいいと思います。また、町有地であるため用地買収の必要がなく、2億8,000万円が浮くということになると候補地としては一番いいのではないかと思います。

(委員長)

他に意見はありますか。

(O委員)

今のP委員の意見にさらに付け加えるとするなら、アクセスという面でも橋のたもとであるため、極めてアクセスしやすいということは非常に大きい点だと思います。

あと、那珂川町を考えると、川に絡んでくる敷地、川と一体になった景観を形成できるという面でも非常に優れていると思います。そういう面で、この町を象徴する場所という形で、これから計画していくことが必要だと思います。町の性格を際立たせるような、アイデンティティーを際立たせると言ったらいいのかもしれませんが、そういう敷地になってくるポテンシャルがあるのではないかと思います。

(C委員)

旧水産試験場跡地には、役場庁舎に必要な面積と消防庁舎用地に必要な面積があるということによろしいですか。

(事務局)

消防庁舎を併設できる面積はそこには確保できておりません。旧水産試験場跡地の面積は、13,000㎡を若干切れることから、消防庁舎用地に必要な約8,000㎡の面積

は、そこには確保できない状況であります。

また、P委員から話しがあった町営住宅内の敷地には更地となっている約3,000～4,000㎡の面積がありますが、その面積を含めたとしても消防庁舎を併設した場合に必要な面積22,000㎡には、今のところ確保できていないことを報告いたします。

(C委員)

役場庁舎の場所としては、ここが1番適した場所だと思いましたが、それに見合う面積がなく、また、消防庁舎の位置もこの場所がいいとしても面積が担保されていない状況であれば、この場所がいいですと言ってしまっているのかなという気がするんですが。

(事務局)

もし、旧水産試験場跡地が庁舎用地になれば、消防庁舎についてはそこは別の場所に選定をいただきたいと思っております。

(委員長)

庁舎が別な場所になれば、旧水産試験場跡地が消防庁舎の用地にもなる可能性があるということですね。

(事務局)

その辺は関連性がありますので、併せてご検討願えればと思います。

(A委員)

安全性についてであります。相対的な問題として最高点でいいのかなと思いましたが。地形を見ると、2つの川に挟まれた地域であるということと、それから那珂川がぐっと曲がってきて、流れが橋の手前でぶつかることから、その辺のところでは安全性については気になります。地形的には、現在の状況であっても大きな災害がないのであれば、それはそれでいいわけではありますが、客観的に見た場合に、他の6候補地の中で1番優れているとは思えないのではないのかと。

それから、災害が起きた場合には、庁舎には人が集まってくるし、指揮系統の中心になる場所なので、絶対に壊れてはならない場所である必要があると思います。低地の所にそういうものがあっていいのかどうかということで、ちょっとひっかかりました。

それから、経済性についてであります。これについては、多面的な話になるかと思えます。インフラ整備についてであります。庁舎を建設するとなると、今は道路が整備されていますが、それ以外に下水道や水道が必要であるとか、いわゆるインフラ整備が当然ながら付随してきます。そのようなことを考えると、同じように他の6候補地よりも最高点であっていいのかなと疑問に思いました。その辺も含めて判断していただけるとありが

たいと思います。

(委員長)

A委員から、ご意見がありました。それについてはいかがでしょうか。

(事務局)

まず、1点目の過去における災害等については、お調べしたいと思います。2点目のインフラ関係についてであります。道路のバイパス工事とともに、その中に上水並びに下水道を整備するという話は確認しております。

(委員長)

あの地域は、堤防が低いこともあり、昭和の初めに堤防が決壊し舟戸一帯が浸水した歴史があるそうです。その後、現在のスーパー堤防になり、那須の水害については、数日間で1,000ミリを超えましたが、小川地区だけは全然被害がありませんでした。

(0委員)

各ポイントごとのインフラ整備の状況について、事務局から説明してもらえますか。

(事務局)

まず、1番目の現在の本庁舎敷地についてであります。こちらは既に上下水道については、整備されております。2番目の現在の小川庁舎敷地につきましても、既に既に上下水道については、整備されております。3番目の現在の山村開発センターにつきましても、既に上下水道については、整備されております。4番目の旧水産試験場跡地につきましても、現在のバイパス工事にあわせて上下水道を布設することで確認しております。ここで1つだけ付け加えさせていただきます。昨今の大規模開発の状況によると、生活雑排水の処分はもちろんであります。雨水対策等の自然水に対する終末処理をどうするかということが一番問題になってきていると聞いております。生活雑排等につきましても、下水道により対応できると考えております。そのエリアの中で流量計算をし、どの程度の水が発生するのかについては、水の計画が重要になってくると聞いておりますので、つけ加えさせていただきます。5番の北向田地内、国道293号バイパス北・南沿い農地につきましても、今のところは上下水道の布設はございません。6番目の上下水道庁舎付近、町道永畑川崎線東・西沿い農地につきましても、5番と同じでございます。7番目の小川総合福祉センター付近町道清浄場線西側沿い農地につきましても、既に近隣に公共施設がありますので、上下水道のエリアの中に入っていると聞いております。8番目の那珂川警察署付近、国道293号線南側につきましても、北向田集排排水のエリアに入っております。

(委員長)

次に進んでよろしいですか。それでは、北向田地内、国道293号バイパス北・南沿いの農地について、ご意見があればお願いいたします。なければ次に進んでよろしいですか。

それでは、次に、上下水道庁舎付近、町道永畑川崎線東・西沿い農地について、ご意見があればお願いいたします。

(G委員)

前回の消防庁舎の場所がだめになった理由は、ドクターヘリが離発着できないこととサイレンに対する騒音が不安だったんです。それを踏まえると、1番適している場所が旧水産試験場跡地だと思います。ドクターヘリの離発着による周りへの風圧の関係やサイレンに対する騒音の関係はあるかもしれませんが、周りに田んぼがあるため、そういう中で考えると、消防庁舎用地については、旧水産試験場跡地が一番適しているのかなと考えております。

(委員長)

他にございませんか。

(P委員)

素朴な疑問ですが、消防庁舎にはヘリポートは必要でしょうか。例えば大山田方面に救急患者が出た場合、消防庁舎まで連れてくるのでしょうか。大山田地区なら大山田地区にヘリポートの基地をつくる。那珂川町は広い場所なので、その中のポイントポイントにヘリポートを整備しておいて、急患が出たらそこに行くと。何も消防庁舎にわざわざ急患を連れて行く必要もないのではないかと考えているんですが。そうすれば、ヘリポートがなければ消防庁舎の敷地面積が狭くなるので、候補地が絞られてくるのではないかという考えがあるんですが、いかがでしょうか。

(委員長)

消防庁舎建設についての主体は南那須広域行政事務組合であります、その用地については1市1町で用意してくださいということです。今、全国の消防庁舎ではヘリポートをつくることになっているみたいです。

(事務局)

ドクターヘリのヘリポートの関係で、確か今年の9月か10月の広報にランデブーポイントが追加になりましたということでお知らせしております。町内には10箇所までは、なかったかと思います。大山田方面であれば旧馬頭東中学校、この近くであれば馬頭の町民グラウンド、北向田方面であれば北向田運動場等がランデブーポイントに指定されてお

ります。ただ、グラウンドを使う場合には、ほこりを巻き上げてしまうので、前もって散水をしなければなりません。そういうことで、今結構使われているのが芝生地である場所が多くなってきております。ほこりの巻き上げ等が心配なく、一般の方が入らないよう敷地の外でヘリの離発着を監視することを考慮して、消防庁舎を建設する際には、ヘリポート付きということがありましたし、消防用地につきましては、消防団で使う総合の訓練用地も確保したいと。要は水を出しての消防訓練が、現在では小川グラウンドと馬頭東小の校庭でやっている状況であります。そういうことも含めて、ある程度の用地が必要になってくるということです。

(P委員)

ヘリポートは絶対に建設するということで。

(委員長)

ヘリポート込みの基本設計になっております。

(委員長)

他の委員の皆さんから何かあれば。それでは、最後にまたお聞きしますから、次に進みたいと思います。次は小川総合福祉センター付近町道清浄場線西側沿いの農地について、ご意見があればお願いいたします。ここが候補地になれば、ここの用地は全て購入ということになります。

(E委員)

小川総合福祉センター、わかあゆ保育園及び小川グラウンドがあり、また、町道清浄場線がこれから国道に昇格する予定なので、バイパスが開通すれば、交通アクセスを考えると総合的にいい場所だと思います。ただ、現在の本庁の場所から大分離れてしまうので、全体的に考えると理解が得られないのかなと思います。

(委員長)

町民全体の理解が得られるのかどうか1番心配だという意見がございました。他の委員の皆さんから何かあれば。では、次に進みたいと思います。次の8番目の那珂川警察署付近、国道293号線南側につきましては、1名の委員から候補地としてどうかということで、推薦があったポイントであります。ご意見があればお願いいたします。ここにつきましては、ドクターヘリの離発着ができないとのことで、以前、消防用地から外れてしまったポイントであります。

(O委員)

現実的に14,000㎡の面積は確保できるのでしょうか。

(事務局)

庁舎用地として想定している面積14,000㎡には、大分足りない状況であります。

(委員長)

他にご意見があればお願いいたします。

(G委員)

この各評価について、どう点数を付けたらいいのか本当のところは分からなかったんです。例えば、中心市街地活性化への影響や事務所機能の集積度についてであります。中心地であればいいという人もいるし、これからの町づくりを考えれば、ここがいいのかなという考えの人もいます。また、庁舎の建設地としての景観資源との調和についてであります。周辺における土地利用状況から、建物自体を町の顔として考えるのか、他とセットで考えて町の顔として考えるのか。そういうことを考えると、点数付けが非常に難しいです。

(事務局)

例えば、30点で評価をいただいた委員、60点で評価をいただいた委員、40点で評価をいただいた委員では点数の開きがあります。どこに重きを置くかによっては、60点満点なんで、30点を平均的なものとして上下にするという考えもあるかと思います。例えば、1番高い点数を付けた場所を7点とし、1番低い点数を付けた場所を1点として置き換えた場合でも、お配りしている資料の数字に近い内容になっております。

(委員長)

点数による評価については、難しかったと思います。ただいま事務局から話しがあったとおりでございますが、1番高い点数を付けた場所を7点とし、1番低い点数を付けた場所を1点として評点をしても、お配りしている資料の数字に近い結果が出ているとのこと。

(I委員)

点数を付けるにあたり非常に悩んだのは、5番の経済性についてであります。この項目については、更地の場所に建設するのが1番いいということですね。1番便利な場所に建設するのが1番点数が低くなるということなので。だから、これについては点数を付けるのをよそうかなと思ったんです。あと、社会性の項目でどれを1番重要視しているのか

も分からなかったんです。利便性について考えれば、町の中心地が点数は高くなりますが、反面、経済性については点数が低くなるということなので、どれを重点的に評価したらいいのか分かりませんでした。その辺りについて、心配しています。

(委員長)

点数の付け方が難しかったという意見がありました。どこを最重点に付けるかで相当変わってくるのではないかと。新那珂川町の将来がどこに向かって発展していくのかということが1番重要なのではないかと私は考えますが。皆さんからご意見があれば。

(K委員)

私も点数を付けるにあたり、点数の配分すら疑問に感じましたが、評価して欲しいとのことだったので、点数を付けました。これについては、あくまでも参考でいいと思います。住民の考え方を私達が代弁する立場にありますが、代弁し切れないような難しい問題もあります。そういうことを含めまして、住民の考え方を集約できているのかどうかについては、疑問に思います。1番点数が高いからといって全てではなく、これらの点数についてはあくまで参考ということで、審議したほうがいいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

(M委員)

点数による評価は難しいですが、1番気を付けなければならないのは、住民感情かと思えます。というのは、4つのJAを統合するときには中心付近という形でしたので、そういうことも考えなくてはならないと思います。

町全体の中心点や両庁舎の中心点ということで印が付けてあるのも、そういう配慮のかなと解釈しました。

(委員長)

各自治体で庁舎を建替えるに当たって検討委員会がありますが、この用地の選定については非常に難しいと聞いております。その他に皆さんからご意見ませんか。

(A委員)

このアンケートの点数の付け方については、実は私も迷ったまま提出してしまいました。点数を付けるときに、縦に付けていくのか横に付けていくかで大分違うと思います。横に付けていくということは、7候補地の中でどれを1位にするのかという付け方ですね。だから、そこは10点満点だったら10点にして、評価が低い場所には5点にすると

か、1点にするのか。それとも、1地点ごとに縦方向に見ていき点数を付けるのか。もし、横に点数を付けていくのであれば、例えば、社会性だけを見ていき、どこの候補地が適しているのか。そして、最後にそれぞれの大きな5項目の中のウエートについて、皆さん方と議論する進め方もあるのではないのかなと思いました。

(委員長)

評点の仕方をA委員から指摘がありました。まだ、発言されていない委員がいましたら、お願いいたします。

(F委員)

この評価調書をどのように持つていくのか、お伺いします。

(委員長)

この評価調書を基に、1番、2番、3番と決めていいのかどうか疑問に思っていると思うんですね。事務局から説明があったように、1番は7点、1番下は1点ということを加味しても、同じだったということでもあります。町長に答申するにあたり、この委員会の総意として1箇所絞るのか、それとも、上位2・3箇所までにするのか。ですから、この検討委員会での皆さんの総意で答申をすることになります。

(休憩)

(委員長)

再開をいたします。委員の皆さんからいろいろな意見が出ましたが、まだ意見がない委員が3人いらっしゃいます。

(B委員)

旧水産試験場跡地について伺います。河川管理地と南側の用地を合わせると、面積はどのくらいになるのでしょうか。

(事務局)

現在の旧水産試験場跡地が約13,000㎡であります。現在バイパスを建設中ではありますが、橋のもと部分まで買収が可能であるならば、具体的に面積を算出しているわけではありませんが、消防庁舎用地に必要な8,000㎡もクリアできる可能性はあります。河川管理地につきましては、地元住民が占有している状況であります。

委員長から報告があったとおり、昭和初期に大氾濫があった時期からすると、堤防等については整備が整ってきているという状況ではありますが、まだまだ低い部分もあります。

河川区域が利用可能かどうかについては、申し上げにくいですが、平面的に見た場合には、その区域が可能であれば面積はクリアできるのではないかと考えます。

(C委員)

河川管理地を民間の方が利用しているところは、権利関係から非常に難しい場合が多いです。国が河川敷だから将来戻せと言っても、使用している人の既得権がありますので、裁判をやるとなると管理者が負けてしまう場合が多い。ですから、簡単に何とかなるとは言えない例が多いです。

(委員長)

C委員から貴重なご意見をいただきました。J委員、何かあればお願いします。

(J委員)

特にございませぬ。

(委員長)

ないようであれば、新庁舎建設に係る用地並びに消防庁舎建設に係る用地について、今後どのような方向付けをしたらいいのかについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

(O委員)

用地の決定については、大きな課題があるわけですが、これに関してはどのくらい時間をかけられるのかどうか大きいところだと思います。厳密に言えば、今回点数化したものに関し、例えば環境負荷や防災性等について、時間があれば厳密に調べて評価して、それに基づき議論していくと思いますが、現状の資料の中では議論を深めていくことが難しいと思います。その中で時間をどのくらい使っていくのか、これから新たなデータが出てくる可能性があるのかについて伺います。

(事務局)

何人かの委員から指摘されたように、事務局といたしましては点数がどうのこうのという以前の問題として、町民のコンセンサスをいかに得られるのかどうか主だと思っております。用地についての検討に要する時間については、事務局としては幾らかけてもいいと考えております。ここがポイントになってくると認識しているところでありますが、方向付けといたしましては、1月下旬を目安に、答申案を練らせていただければと考えております。また、過去の災害状況等については、調べられる範囲で次回の委員会に報告したいと思います。ただ、各候補地の土質試験については、過去に実施した調査データを提出させていただきたいと思います。

(P委員)

那珂川の洪水の件であります、以前の集中豪雨よりも今年の台風のほうが水位は上がっていた感じがします。堤防の高さが分からないので、そのあたりも調べていただければ。確か、6Mまで水位が上がったかと思います。今年の台風による水位の上昇が過去最高なのかなと思います。そうするとまだまだ十分に余裕があるのではないかと思います。

(事務局)

今回の台風15号による最高水位が6.12Mぐらいだったので、平成10年の那須水害による水位よりは出ていたと思います。ただ、水位が高かった時間帯については、今回は短かったです。国のホームページで水産試験場跡地を見ていただきますと、浸水想定区域(洪水ハザードマップ)については、現在も色が染まっている部分になっています。ただ、当時の調査より、町道清浄場線やバイパスができたことで、国と改めて話したところ、水産試験場跡地は浸水想定区域外という報告をいただきました。

(委員長)

皆さんから調べていただきたいものがあれば。

(G委員)

調べられる範囲で地質調査をお願いしたいと思います。

(委員長)

それでは、調べられる範囲で地質調査をお願いします。消防庁舎建設の用地であります、那珂川消防署については、工程の遅れが懸念されていますので、早急に方向付けをしていかなければならないと考えております。事務局から何かありますか。

(事務局)

建設計画から1年遅れていますので、できれば今日にでも決めていただければと思っております。消防用地については、候補地として4箇所ありますが、そのうち3箇所については全て水田であります。農用地区域内の除外申請が必要であることを考えると、半年近く時間的に制約されます。次の除外申請の提出期限が2月末ということを見ると、1月早々には場所を選定し測量をして、除外申請等の書類を作成していきたいと考えております。

(委員長)

消防庁舎の用地については、早急に選定をお願いしたいとのことです。

(事務局)

消防用地の4箇所の候補地のうち3箇所については全て水田であり、全て民地となっています。1箇所に決めていただいても、地権者の合意が得られなければどうしようもないので、順位付けをお願いしたいと思うんですが。例えば、1番はここであるとか、そこがダメなら2番はここであるとか決めていただければと思います。

(委員長)

消防庁舎の用地については、第1候補はここ、そこがダメだったら第2候補こと委員の皆さんによる順位付けをお願いしたいということなんですが。農用地区域内については、除外申請等いろいろな手続きがあります。

(K委員)

農用地区域内の除外申請は年に3回(2月・8月・11月)しかないんですよ。県知事の許可がないと町の農業委員会でも許可できません。

(委員長)

消防庁舎の用地については、順位付けはできますか。

(K委員)

土地の買収費用はどのぐらいですか。

(事務局)

鑑定しておりませんが、全ての土地において5,000万から7,000万程度の買収費用になるかと思います。

(委員長)

それでは、消防庁舎の用地については説明があったとおり、早急に用地を決めていただきたいとのことでありますので、順位付けをしてもらってもよろしいですか。

(J委員)

消防庁舎の用地よりも、まずは庁舎についての方向付けを決めたいかがですか。庁舎の構想がある程度固まれば、消防庁舎の用地についてはおのずと決まるような気がするんですが。まず、庁舎についてある程度の方向付けを決めたいかがですか。

(0委員)

先に消防庁舎の用地を決めてしまうと、役場庁舎の用地が制約を受けてしまうのでは。役場庁舎のほうが面積が広いので。

(A委員)

役場庁舎の用地を選定するのに、7項目により判断する資料がありますが、消防署の選定に必要な資料はあるのでしょうか。役場庁舎というものは、どちらかという住民が利用するという立場のことを意識しなければいけません。消防庁舎については住民の利用が余りないので、消防の職員が素早くアクセスできることを重要視しなければならない。その辺を整理していただくと判断しやすくなると思います。

(事務局)

庁舎用地については、選考基準の中でここまで議論してきましたが、消防庁舎がなぜ4候補地に絞られたのかというプロセスを明らかにしたうえで、ご報告したいと思います。

(委員長)

役場庁舎と消防庁舎では視点が異なるため、それらも十分に踏まえて決定していかなければならないと考えております。皆さんからいろんな意見が出ましたが、これらの意見を踏まえて次回の1月末までに当委員会の意見を集約していけたらと考えているんですが。

(事務局)

次の委員会までに地質調査等のデータをそろえ、それに基づき議論をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

(委員長)

それでは、新庁舎建設に係る用地については、本委員会の意見を十分に踏まえまして、次回の当委員会において、数箇所絞るのか、それとも全委員の意見が一致すれば、1つの意見として答申をするかを決めていきたいと思っております。

(副町長)

次回の委員会の運営に当たりまして、本日8箇所について意見をいただきましたが、もう少し候補地を絞った中で、議論いただくという形はいかがでしょうか。その辺は委員の意見かと思いますが、8箇所全部について議論するのではなく、ある程度絞った中で議論いただくという方法も1つあるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員長)

数箇所を絞ってから最終的に決めていったらいいのではないかという意見がありました。8箇所から決めていくことは大変なことだと思います。委員会としては絞って検討したほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

(I委員)

評価調書を参考にすれば、4箇所ぐらいに絞られるのではないかと思います。

(委員長)

評価調書を参考にすれば、4箇所ぐらいに絞れるのではないかという意見がありました。今回の委員会には、ポイントを絞って皆さんにお示しするということがよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

(委員長)

それでは、8箇所から4箇所に絞ってもよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

(事務局)

現在の本庁舎敷地について、1番点を付けた方が2名、2番点を付けた方が2名、次に現在の小川庁舎敷地について、1番点、2番点を付けた方がおりません。次に現在の山村開発センターについて、1番点を付けた方が3名、2番点を付けた方が4名、次に旧水産試験場跡地について、1番点を付けた方が7名、2番点を付けた方はおりません。次に北向田地内、国道293号バイパス北・南沿い農地について、1番点を付けた方が1名、2番点を付けた方が6名、次に上下水道庁舎付近、町道永畑川崎線東・西沿い農地について、1番点を付けた方が1名、2番点を付けた方が6名、次に小川総合福祉センター付近清浄場線西側沿い農地について、1番点を付けた方が3名、2番点を付けた方が5名であります。また、那珂川警察署付近、国道293号線南側については、1名の委員からご推薦があった場所がございます。事務局において、4箇所に絞ることとなると事務局の考えが入りますので、ここである程度の方向付けがいただければ、大変ありがたいと考えます。

(J委員)

今の事務局からの話は、当然だと思います。ですから、3つぐらいの視点により4箇所

ぐらいに絞り、それらを基にして、次回にはある程度の方向性を決めるということにしたらいかがですか。例えば、各委員が評価した点数や地域性等を考慮すると、4箇所には絞られてくるのではないかと思います。また、住民感情も考慮するとか。町としてもある程度の考えはあるかと思いますが、委員が評価した点数と住民感情や地域などを考え、点数が高くても事務局としてここは外すとか。そういういろいろな視点に立って2、3種類出させていただき、それを基にこの次検討していくという方法はどうですか。ここで委員さんが4箇所に絞ることは、とても難しく出てこないと思います。

(A委員)

そうすると、評価調書の大項目にある社会性と機能性を1つのジャンルに、環境保全と安全性についても1つのジャンルに、最後に経済性ということで。うまくオーバーラップすれば4箇所になりますが、ひょっとしたら8箇所になってしまうかもしれない。今の作業としては、それはそれで仕方がないと思います。

(委員長)

ジャンルを3つぐらいに設け、4箇所ぐらいずつ挙げて、それでまた検討するというところでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

(K委員)

事務局には町民からかなりの要望があると思うので、あと議員さんもいろいろ言われていると思うので、そういうことも大事なポイントとして判断をすれば、おのずと絞られてくるんだと思います。

(委員長)

当委員会は重要な委員会であります。町長は、当委員会の皆さんの意見により答申されたものについては十分に反映しますよと明言しておりますので、当委員会の意見については慎重に諮って行っていきたいと思います。それでは、意見があった3つぐらいのポイントで4箇所ぐらいずつ挙げ、次の委員会に諮っていきたいと思います。それでは、最後になりますが、その他としてご質問やご意見があればお受けしたいと思います。なければ、事務局から何かあればお願いします。

4 その他

(事務局)

ここで来年1月の第6回検討委員会の日程であります。予定としましては、第4週の

週で開催させていただきたいと考えております。日程については、改めてご案内させていただきますと思います。

(委員長)

本日の委員会も公開しておりません。用地の選定であり、個人の権利も慎重にしなければならぬということを踏まえなければ、決まるものも決まらなくなってしまいますので。この件につきましては委員の皆さんも十分にご理解をいただきまして、決定すればその経過については、公開していくということですので、よろしくお願い申し上げます。

5 閉会